



専門家による事業再構築、事業再興に向けた事業計画の策定経費の一部を補助します

社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため村内中小企業・小規模企業が、専門家から新分野展開や業態転換等の事業再構築、事業再興に向けた事業計画(以下「事業計画の策定」という。)を策定する際に、計画の策定に要した経費の一部を補助します。

▶【補助対象者】以下の要件全てを満たす事業者

- ① 国の「事業再構築補助金」又は「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の申請のための計画、またはオールふくしまサポート委員会において必要と認められた事業計画を策定した村内事業者
- ② 村税に滞納がないこと



▶【補助対象経費】

各事業計画の策定に要する費用	対象経費の例
	専門家(※)に対する謝金
	専門家に対する旅費
	専門家によるコンサルティング又は研修に係る費用

※公認会計士、司法書士、行政書士、税理士、中小企業診断士若しくは社会保険労務士の国家資格を有し、高度な専門的見地から事業者等の経営を支援する者又は専門知識、経験等をもって事業者等の抱える経営課題を支援することを業として行う法人

▶【補助額】

補助対象経費	補助額 (基本枠)	補助額 (上乗せ枠)	補助率	上限
事業再構築補助金の計画策定経費	10万円	20万円	1/2	30万円
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の計画策定経費	10万円	10万円		20万円
オールふくしまサポート委員会において必要と認められた事業計画策定経費	20万円	—		20万円

※「事業再構築補助金」または「ものづくり補助金」に係る事業計画においてDX又はGXを踏まえた取組みを行う場合に上乗せします。

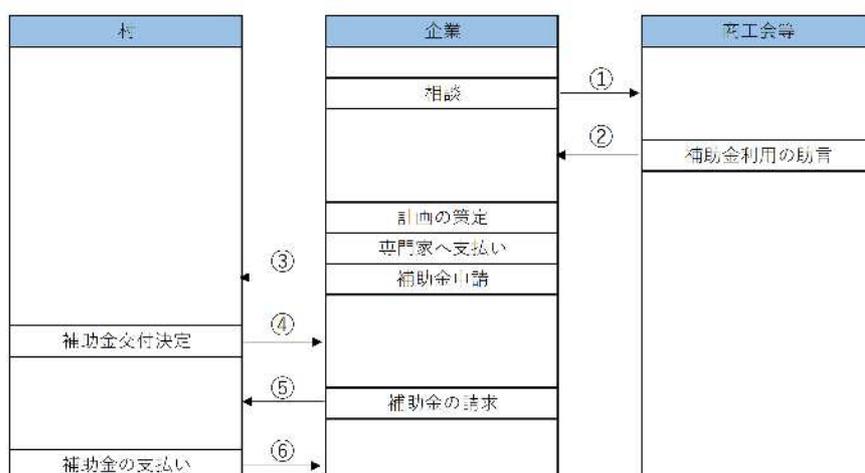
▶【必要書類】

- ① 補助金交付申請書
- ② 補助金交付請求書
- ③ 策定した事業計画の内容が確認できる書類の写し(成果品)
- ④ 補助の対象となる経費を支払ったことがわかる書類の写し(領収書等)
- ⑤ オールふくしまサポート委員会経営支援カルテの写し
(オールふくしまサポート委員会に係る申請の場合のみ)

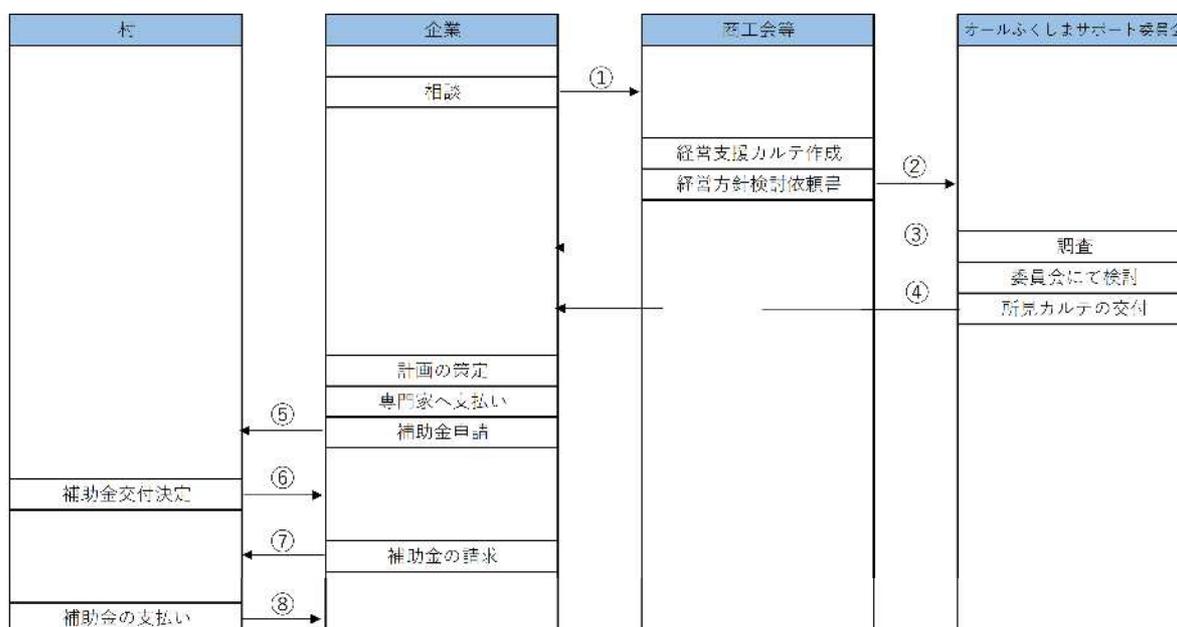
申請様式のダウンロードはこちら



▶【申請の流れ】



▶【オールふくしまサポート委員会に係る申請の流れ】



■ 問い合わせ先 西郷村役場 産業振興課 商工係
 〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40
 電話: 0248-25-1116 メール: shoukou@vill.nishigo.lg.jp